

岐阜県公報

号外 (六) 平成二十八年四月一日

目 次
告 示

農業振興地域の指定に関する告示の一部改正

(農村振興課)

ページ

岐阜県告示第二百四十九号

農業振興地域の指定に関する告示(昭和四十八年岐阜県告示第二百九十九号)の一部を次のように改正する。

平成二十八年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 各務原地域の部を次のように改める。

一 各務原地域

各務原市の区域のうち、別図の青色で着色した区域

(「別図」は省略し、その関係図面は、岐阜県農政部農村振興課及び岐阜県岐阜農林事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

岐阜県告示第二百五十号

農業振興地域の指定に関する告示(昭和四十九年岐阜県告示第九十六号)の一部を次のように改正する。

平成二十八年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

三 大垣地域の部を次のように改める。

三 大垣地域

大垣市の区域のうち、別図の青色で着色した区域

岐阜県告示第一百五十一号

(「別図」は省略し、その関係図面は、岐阜県農政部農村振興課及び岐阜県西濃農林事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

農業振興地域の指定に関する告示(平成十七年岐阜県告示第五百六十五号)の一部を次のように改正する。

平成二十八年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 恵那地域の部を次のように改める。

一 恵那地域

恵那市の区域のうち、別図の青色で着色した区域

(「別図」は省略し、その関係図面は、岐阜県農政部農村振興課及び岐阜県恵那農林事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)